

取組状況・成果

【アスベスト対策】

・平成27年度にアスベストが使用されている可能性がある建築物について所有者へのアンケートによる実態調査及び助成事業の周知・啓発を行いました。その結果、相談件数については149件（平成26年度は46件）と大きく増加し、4件については含有調査助成につなげることができました。

【空き家等対策】

・管理不全な空き家等による周辺環境への悪影響の問題等に対処するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「新宿区空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて、問題解決に取り組んでいます。具体的には、空き家や空き地などの適切な維持管理に関する相談を受け、所有者等への指導等を行っています。また、空き家等適正管理審査会の認定を受けた3件の空家の所有者に対して助言・指導を行い、改善が進んでいます。

【分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援】

・分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、啓発活動や相談などの取組みを行っており、マンション管理セミナーの申込者数やマンション管理相談の実施回数はほぼ目標水準を達成しています。

【路上喫煙対策】

・路上喫煙やたばこの火による被害の防止を図るため、路上喫煙禁止パトロールによる指導や啓発を行うとともに、合わせて放置自転車対策など、効率的な運用に努めています。また、地域団体などとの連携による路上喫煙禁止協力員による啓発を行い、路上喫煙を防止するための草の根的な活動も展開しています。

【ポイ捨て防止対策】

・地域による環境美化の推進を図るため、区民・地域団体・事業者・行政が一体となって、路上喫煙禁止・ポイ捨て防止キャンペーン活動を年間23回実施しています。また、春のごみゼロデーや秋のごみゼロ運動、冬の年末クリーン大作戦など、区民や事業者等と協働した清掃活動を実施しています。

【公害等の監視・規制・指導】

・公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立ち入り検査、一般生活公害の苦情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施しています。
 ・カラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者により巣を撤去しています。また、ハクビシン等の被害に対応するため、住民から棲みつかれ等の被害通報があった場合、委託業者により捕獲・処分を実施しています。

現状・課題

【アスベスト対策】

・平成27年度に実施した実態調査の結果でアスベスト有りと判明したものや、アスベストの有無が不明のものについては、継続して含有調査や除去等工事の実施を促すことが重要です。

【空き家等対策】

・区内全域の空き家等の所在地や老朽化度等の現状を把握し、空き家等の適正な維持管理や有効活用の促進が必要となります。
 ・空き家等の所有者が特定できても相続等で権利関係が複雑化しているケースや、所有者の経済的な理由でただちに改善できないケースがあります。
 ・所有者の居住地が遠方のケースや所有者が判明しないケースなど、十分な改善要請を行うことが困難な場合があります
 ・廃棄物に起因する管理不全な建築物は再発する事例も多いため、生活改善などを関係部署と連携して対応していく必要があります。

【分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援】

・マンション管理相談員派遣制度の利用件数が伸びていないため、利用方法などについて更なる周知を図る必要があります。
 ・管理組合が機能していないなどの分譲マンションの管理状況の実態把握に努め、ニーズの把握や対応策を検討し、支援を実施していく必要があります。

【路上喫煙対策】

・来街者が多い新宿駅周辺などの路上喫煙対策、特に夜間時間帯への対策が課題です。
 ・区で管理している喫煙所は、受動喫煙防止対策など、環境改善を進めて行く必要があります。改善にあたっては、道路管理者等の関係機関や地域の理解と協力が重要です。

【ポイ捨て防止対策】

・観光客など来街者が増加しているため、ポイ捨て防止等キャンペーンのさらなる周知を行い、より一層のまち美化を推進していくことが求められています。

【公害の監視・規制・指導】

・区は、住宅や事務所、工場・事業場、商業施設などが密集しているだけでなく、大規模な建設作業が行われることも多く、騒音・振動・悪臭等の公害が発生しやすい状況となっています。このような都市型公害による生活環境への影響を抑制することが求められています。
 ・大気測定や自動車騒音振動測定等を実施し、測定結果を公表することが区民の安全安心に繋がることから、継続的に環境測定を行っていく必要があります。
 ・新たな環境に関する課題等の発生に応じて適切に情報収集を行っていく必要があります。

（図表1：公害相談件数の推移）

種類 年度	総数 件	相談内容					
		ばい煙・ 粉じん※ 件	騒音 件	振動 件	悪臭 件	カラス ・ハト 件	その他 件
22	540	32	144	29	39	252	44
23	876	45	184	41	49	279	278
24	702	46	183	46	73	256	98
25	833	70	288	50	64	245	116
26	777	62	265	34	138	201	77
27	920	76	295	47	121	274	107

※ばい煙・粉じんにアスベスト相談も含む。

資料)新宿区「新宿区の概況」

目指すまちの姿・状態

- ・アスベストの除去や空き家の適切な管理、分譲マンションの適切な維持管理を支援することで、誰もが安心できる住宅環境を実現します。
- ・ポイ捨てや路上喫煙を防止し、騒音・振動・悪臭などの公害に対する規制・指導を行うとともに、大気測定、自動車騒音振動等の環境測定を継続して実施することで、良好な生活環境をつくります。

施策の方向性

【アスベスト対策】

- ・吹付けアスベストは劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し健康被害を及ぼすものであるため、建築確認業務や解体の届出業務などの建築に関わる業務との連携の強化を図ります。
- ・平成27年度に実施した実態調査の結果で、アスベスト有りと判明したものや、アスベストの有無が不明と回答があったものについては、所有者に対してピンポイントな啓発活動を実施し、アスベスト含有調査や適正な除去等の実施について働き掛けていきます。
- ・未回答等により把握できなかったものについては対象建築物や所有者の精査を行った上で、継続してアンケート調査等のフォローアップを行っていきます。
- ・今後の周知・啓発方法として「まずは調査を」との呼び掛けを強化していき、区民の方々に所有建築物のアスベスト使用状況を把握していただくことで、アスベスト対策への関心を高めていきます。

【空き家等対策】

- ・管理不全な空き家等による周辺環境への悪影響の問題等に対処するため、特措法や条例に基づき問題解決に粘り強く取り組んでいきます。
- ・平成28年度に空き家等の所在地や老朽化度等の実態調査を行い、区内の空き家等の現状等を把握するとともに、結果を分析し平成29年度に「空家等対策計画」を策定して、同計画に基づき空き家等対策を総合的かつ計画的に推進していきます。

【分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援】

- ・平成28年度にマンション実態調査を行い、その管理実態の的確な把握に努め、他部署と連携し情報の共有化を図っていきます。また、調査の際にはマンション管理相談員派遣制度の周知を行います。
- ・管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、管理組合の必要性等の更なる周知・啓発を行い、区からの積極的なマンション管理相談員派遣を行うなど、再生への支援をしていきます。
- ・分譲マンションの適正な維持・管理を促進していくために、今後とも事業を継続していきます。



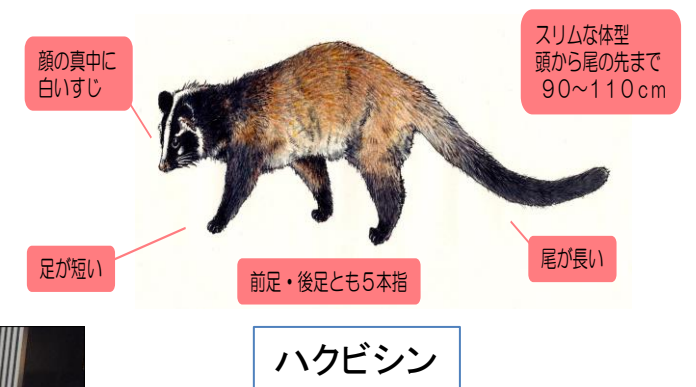
（路上喫煙禁止ポスター）

【路上喫煙対策】

- ・西武新宿駅前及び新宿駅西口喫煙所の改修を進めます。改修にあたっては、道路管理者や交通管理者との協議を行い、地元の理解のもと、新宿の玄関口としてふさわしい喫煙所を整備していきます。
- ・客引き行為等防止対策で実施している安全安心パトロールと連携し、夜間の新宿駅周辺の路上喫煙対策の強化など、効果的効率的な対策を進めていきます。

【公害の監視・規制・指導】

- ・公害の監視・規制・指導及びカラス・ハクビシン・アライグマ対策は、公害等を未然に防止し、良好な生活環境を維持するとともに、区民の暮らしや健康を守り、安全安心なまちづくりに不可欠な事業であるため、継続して行っていきます。
- ・今後も、環境測定を継続的かつ定期的に行うことで良好な生活環境づくりに努めていきます。



ハクビシン



（クリーン作戦の様子）